

浜松市告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月23日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月23日

浜松市長 中野 祐介

| 道路の種類 | 路線名        | 区間   | 供用開始の期日   | 摘要 |
|-------|------------|--|-----------|----|
| 市道    | 細江8区5-28号線 | 浜松市浜名区細江町中川<br>5125番4から<br>浜松市浜名区細江町中川<br>5122番7まで | 令和8年1月23日 |    |

浜松市告示第47号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月23日から2週間浜松市浜名土木整備事務所(北行政センター内)において一般の縦覧に供する。

令和8年1月23日

浜松市長 中野 祐介

| 道路の種類 | 路線名     | 区間   | 供用開始の期日   | 摘要 |
|-------|---------|--|-----------|----|
| 市道    | 三ヶ日八王子線 | 浜松市浜名区三ヶ日町都筑<br>1761番5から<br>浜松市浜名区三ヶ日町都筑<br>1761番4まで | 令和8年1月23日 |    |

浜松市告示第47号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月23日から2週間浜松市中央土木整備事務所（東行政センター）において、一般の縦覧に供する。

令和8年1月23日

浜松市長 中野 祐介

| 路線名      | 区 間                                    | 供用開始の期日   | 摘要 |
|----------|--|-----------|----|
| 市道笠井46号線 | 浜松市中央区笠井町1194番2から<br>浜松市中央区笠井町1193番3まで | 令和8年1月23日 |    |